

社会の中の ルールと会社

東京大学社会科学研究所主催
社研サマーセミナー 2019



2019 8.8 [木]

10時半～17時
(受付開始10時)

参加費
無料

事前申込みが
必要です

■会場: 東京大学 本郷キャンパス
赤門総合研究棟 5階 センターメeting室

■対象: 中学校および高等学校教員ほか
(一般の方も参加可能)

■定員: 40名(定員を超えた場合には教員の方優先)

■申込締切: 2019年7月8日(月)

(受講可否は7月16日(火)までにご連絡)

■受講証: 講義をすべて受講された方には受講証を
発行します(希望者のみ)

■お申込方法: 下記社研ウェブサイトへアクセスし、
必要事項をご記入の上、お申込下さい。
参加に際して配慮が必要な方はお申込
時にお知らせ下さい。

<https://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/events/190808.html>

応募人数が定員を大幅に超過した場合、
早めに募集を締め切る場合がございます。



■お問合せ先: 東京大学社会科学研究所 研究戦略室
社研サマーセミナー担当
Email:summerws@iss.u-tokyo.ac.jp



<司会・コーディネーター>

保城広至 社会科学研究所教授
川田恵介 社会科学研究所准教授

◆10:30 開会挨拶 佐藤岩夫 社会科学研究所長

◆10:40～12:20

国家は借金を返さなければ
ならないのか

藤谷武史 社会科学研究所教授

「借りたお金は返しましょう」というのは私たちの社会の基本的なルールのように思えます。私たちにルールを執行する立場にある国家であれば、尚更そうかもしれません。ところが最近では、あまりに巨額になりすぎた日本国の借金(公的債務)を前にして、「これを全部(増税して)返済するなんて現実的でない」「そもそも国家は借金を返さなくてもよい」という意見も出されています。私たちはどう考えたらよいでしょうか。

◆13:30～15:10

日本人の規律性と勤勉性:
近代における炭鉱労働を中心

森本真世 社会科学研究所講師

私たち日本人は、非常に勤勉な国民である、とよく耳にします。しかし、それは最近の傾向であり、明治から大正に変わろうとする頃でも、怠ける労働者が多いことは会社の悩みの種がありました。近代化を担った当時の労働者はいかに働くかなかったのか、会社はいかに働きさせようとしていたのか、これらについて炭鉱労働を中心に探っていきます。

◆15:20～17:00

なぜ契約は守られなければならないのか:
契約の拘束力と契約法の役割

石川博康 社会科学研究所教授

契約を守らない場合には損害賠償などの法的な制裁が課せられることになりますが、そもそも契約を破ることは道徳的・倫理的観点からも非難されるべきことなのでしょうか? 契約を守らなければならない理由は、何に求められるべきことでしょうか? この講義では、契約の拘束力の根拠などをめぐる議論を辿りながら、契約に関する法ルールとしての「契約法」が果たすべき役割について、考えてみたいと思います。